



おおた 10月 ふれあい情報



大田区プレミアム付デジタル商品券を発売します!

プレミアム率20%

専用アプリで申し込み・購入・利用できるお得なデジタル商品券です。

- 対象** 区内在住・在勤・在学の方
- 申込期間** 10月11～28日(第2期=11月7～25日)
- 利用期間** 11月4日～令和5年2月12日(第2期=12月2日から)
- 販売額** 1部5,000円(6,000円分) ※1人5部まで(1回限り)



▲詳細はこちら

大田区プレミアム付デジタル商品券コールセンター ☎0120-251-999

プレミアム付大田区内共通商品券の再販売

プレミアム率10%

10月3～17日に、特設サイトから申し込み。前回申し込んだ方も応募可。



▲詳細はこちら

プレミアム付大田区内共通商品券コールセンター ☎5200-5874

※デジタル商品券、区内共通商品券の両方に申し込み可

問合せ先 産業振興課産業振興担当 ☎5744-1373 FAX6424-8233

子どもの健康づくり講演会 ～子どもの慢性便秘症について考える～

成人の慢性便秘症の問題点を紹介しつつ、小児における便秘について、経験に基づいた治療や予防策を伝えます。

- 日時** 10月13日(木)午後2時～4時
- 会場** 池上会館
- 定員** 先着50名
- 申込方法** 当日会場へ

問合せ先 学務課保健給食係 ☎5744-1431 FAX5744-1536

「令和5年度実施地域力応援基金助成事業の募集」(チャレンジ助成・チャレンジプラス助成)

～地域課題への取り組みを支援します～

公益性が認められ、社会貢献につながる区民を対象とした広く地域に開かれた非営利事業に助成します。

◆チャレンジ助成

新たな地域課題や新規事業にチャレンジし、地域の連携・協働の深まりが期待できる事業への支援(1団体200万円まで)

◆チャレンジプラス助成

チャレンジ助成の対象で、区の提示したテーマに即した事業への支援(1団体250万円まで)



▲詳細はこちら

対象 区民活動情報サイト(オーちゃんネット)に登録し、設立から5年以上の団体。過去に地域力応援基金助成事業で採択された団体は、実施終了から2年以上経過していること
※令和5年4月～令和6年3月に実施する事業が対象です

説明会 10月17日(月)午後6時30分から 区役所本庁舎2階

申請期間 10月17日～11月14日(午後5時まで(必着))

申込方法 事前連絡の上、所定の申請書(問合せ先で配布)に必要書類を添付し、問合せ先へ持参

問合せ先 地域力推進課区民協働・生涯学習担当 ☎5744-1204 FAX5744-1518

子育て世帯の相談会(子ども生活応援臨時窓口)

子育て世帯の日常生活の困りごと(住まい、仕事、家計など)について、専門の相談員に無料で相談できます。相談中は、お子さんの一時預かりも可能です。

開催日	会場	時間
10月6日(木)	区役所本庁舎2階	午前9時～午後4時
10月7日(金)		
10月28日(金)	大森地域庁舎	午後1時～4時
11月22日(火)	調布地域庁舎	
12月19日(月)	蒲田地域庁舎	



▲詳細はこちら

対象 区内在住の子育て中の世帯 **申込方法** 当日会場へ(問合せ先へ事前申し込み可)
問合せ先 JOBOTA(ジョボタ) ☎6423-0251 FAX6423-0261

成人歯科健康診査

歯周病やむし歯は、知らないうちに進行します。成人歯科健康診査を受けて、むし歯や歯周病を早期に発見し、早めの治療を受け、歯と口を健康に保ちましょう。76歳、80歳の方は、噛む・飲み込む機能についての健診も行います。対象の方には、6月中旬にご案内を送付しています。

対象	区内在住の20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70・76・80歳(※令和5年3月31日時点の年齢)
受診期間	令和5年1月31日まで



申込方法 実施医療機関へ直接申し込み

問合せ先 健康づくり課健康づくり担当 ☎5744-1265 FAX5744-1523

ハーブ講習会～育てやすいハーブと香りを楽しむポプリづくり～

ハーブの育て方や使い方など、詳しい説明でハーブを身近に感じることができるようになります。今回は、香りを楽しみながらのポプリづくりを体験します。

- 対象** 中学生以上の方
- 日時** 11月5日(土)午後1時30分～3時30分
- 会場** 消費者生活センター
- 定員** 抽選で60名
- 申込方法** 10月1～20日(必着)に、問合せ先へ往復はがき(催し名、〒住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を明記)。区ホームページからも申し込み可。



▲詳細はこちら

問合せ先 環境対策課環境推進担当(〒144-8621大田区役所) ☎5744-1365 FAX5744-1532

大田区文化祭のお知らせ(10月開催分)

区民の皆さんによる文化・芸術活動の発表の場として大田区文化祭を開催します。



▲詳細はこちら

部門	日時	会場・施設
絵画・写真展	10月8～10日午前10時～午後5時(10日は午後4時まで)	池上会館
詩吟剣詩舞大会	10月23日(日)正午～午後5時	大田文化の森
郷土芸能大会	10月30日(日)午後1時30分～4時30分	大田区民プラザ

※開催時間など変更となる場合があります。事前に区ホームページをご覧ください

問合せ先 文化振興課文化振興担当 ☎5744-1226 FAX5744-1539

感震ブレーカーを取り付けましょう

感震ブレーカーは、地震発生時に設定値以上の揺れを感知したときに、ブレーカーの電気を自動的に止める器具です。不在時やブレーカーを切る余裕がない場合に、「通電火災」を防止する有効な手段です。詳細は区ホームページをご覧ください。対象となる世帯に対し、感震ブレーカー(簡易タイプ)を無料で取り付けします。

対象 次のいずれかに該当し、住民税非課税または住民税課税所得金額80万円以下の世帯

- 65歳以上のひとり暮らしか、全員が65歳以上の世帯
- 身体障害者手帳1～4級の方、愛の手帳1～3度の方、精神障害者保健福祉手帳を交付されている方がいる
- 介護保険要介護3～5の方がいる

申込方法 支給申請書(防災危機管理課、特別出張所、地域庁舎の福祉関係窓口で配布。区ホームページからも取り出せます)、家主の承諾書(借家、アパートにお住まいの方のみ)を問合せ先へ郵送

問合せ先 防災危機管理課防災危機管理担当 ☎5744-1235 FAX5744-1519



▲詳細はこちら

10月は特別区民税・都民税第3期の納期です

納付期限10月31日(月)までに納付してください。

問合せ先 納税課収納推進担当 ☎5744-1205 FAX5744-1517

みんなで取り組もう感染対策
新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を忘れずに

発行 大田区/令和4年 編集 広聴広報課
〒144-8621 大田区蒲田5-13-14
☎5744-1111(代) FAX 5744-1503